

保育所重要事項説明書

<令和 7年 4月 1日現在>

1 事業者

事業者の名称	有限会社ベビーステーション
代表者氏名	代表取締役 志水 光一
法人の所在地	東京都品川区北品川一丁目8番11号 Daiwa品川Northビル6階
法人の電話番号	03-6712-1612
定款に目的に定めた事業	託児所、保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	認可保育所の運営
運営方針	社会と積極的に交わり、社会を尊重し、社会から信頼され、必要とされる保育所を目指します。保護者、園児のみならず、職員を大切に、保育の品質を高め、社会に貢献します。

3 保育所の概要

名称	さんさん森の保育園東大泉	
所在地	東京都練馬区東大泉6-51-3 TK Annex1階・2階	
認可年月日	令和3年4月1日	
電話番号	03-3867-7800	
施設長氏名	水野 涼子	
入所定員	87名	
	0歳児9名、1歳児12名、2歳児12名、3歳児18名、4歳児18名、5歳児18名	
取り扱う保育事業の種類	月極保育	
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度受け、その結果を情報公開しています。	
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。	
職員への研修の実施状況	積極的に研修会に参加することに努めます。また年間テーマを決めて、内部研修を実施します。	
嘱託医	大井手クリニック 大井手 弘純	東京都練馬区東大泉5丁目34-10 03-5905-2625
嘱託歯科医	医療法人社団 田添歯科医院 田添 頼邦	東京都練馬区石神井町2丁目17-10 03-3997-6155

4 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時00分から20時00分まで
うち延長保育時間	7時00分から7時30分 18時30分から20時00分
休所日	日曜、祝日、年末年始(12/29から1/3)

5 施設の概要

敷地	民有地 面積 543.55 m ²
建物	鉄骨造 地上4階建 うち保育所使用部分:1、2階部分 延べ床面積 591.13 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 72.56m ² 調理室 面積 25.12m ² 保育室 4室 面積 155.7 m ² 医務室 事務室含む面積 4.32 m ² 幼児用トイレ 面積 22.09 m ² バリアフリートイレ有
設備の種類	床暖房、冷暖房、空気清浄、オートロック、特殊遮光ガラスサッシ使用
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入 防犯カメラ設置 学校110番設置
その他	屋外遊戯場（代替場所 練馬区立あかしあ児童公園 1105 m ² ）

6 職員体制

- * 開所時間内には、必ず複数の職員を配置し、正規職員の保育士が1人以上保育にあたります。
- * 職員配置につきましては東京都の定める要綱、細目に従います。職員の加配配置を心がけています。

7 保育

保育理念	生きる力、考える力を養うために ・子どもらしい常に笑顔の絶えないのびのびした保育 ・自主性を育む保育 ・自己肯定感を育むやさしく温かい保育
保育方針	①「人との関わり合い」を育てる ②「自然の恵みへの感謝」を育てる ③「自分で考える」を育てる
保育目標	①挨拶とありがとうを心から言える子 ②ケガ無く元気で活発に遊べる子 ③食べ物を大切にする子

○ 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児(さくら組)	生理的欲求を満たし、生活リズムをつかめるよう育てる
1歳児(くわのみ組)	安心できる保育者との関係の下で、自分でしようとする気持ちを育てる
2歳児(どんぐり組)	行動範囲を広げ、探索活動が活発にできるよう育てる
3歳児(くるみ組)	保育者や友達との活動を通じて、自分のしたいこと、言いたいことを表現できるよう育てる
4歳児(りんご組)	保育者や友達との活動を通じて、つながりを広げ集団活動ができるよう育てる
5歳児(あすなろ組)	生活や遊びの中で、目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わえるよう育てる
その他	運動会、遠足、お別れ会、他季節の催し (毎月)身体計測、避難訓練

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

別紙しおり参照

(2) お散歩コース

近隣にある公園などにお散歩します。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表を配信します。 (今月の献立表は別紙のとおりです。) 仕入状況に問題が無い限り、国産にこだわった食材で提供いたします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 基本的には、軽度・中程度のお子様には除去食を提供、厳格なお子様はお弁当持参となります。
衛生管理等	集団給食施設届出を練馬区石神井保健相談所へ届け出します。 (令和3年3月届け出) 水質検査を毎日実施しています。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 児童状況登録票
- (2) 児童緊急引渡し票
- (3) お迎えにいらっしゃる方の写真

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) お子様がどんな遊びをしているか、どんなことを覚え、どんなことに挑戦したのか。また、食事や体調の変化、排便状況など健康面も含めた日々様子を、コドモンを活用し保育園とご家庭で相互に連絡しあいます。
保育所側はもちろんです、ご家庭での様子をできるだけ詳しくご記入ください。
- (2) 月に1回、園だよりをコドモンで配信します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの
バスタオル等、防災用上履き(乳児(0~2歳児クラス)は普通の運動靴)
- (2) 毎日持参するもの
※詳細は別紙参照

13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児	入所時、月2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、児童票(日々の成長記録)健康の記録などに記載します。
1歳児以上	入所時、年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、児童票(日々の成長記録)健康の記録などに記載します。歯科検診を年2回行います。

(2) 身体計測

全乳幼児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、日々の成長記録などに記載します。
------	---

* その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

16 追加料金

(1) 延長保育料(スポット)

保育士等の延長にかかる人件費のため、ご負担をお願いしております。

対象・・・ 全園児(1歳の誕生日を迎えた翌月以降で、完了食が始まってからとなります)

(2) 延長保育料

	7:00～7:30/18:30～20:00 (15分あたり)	20:00～ (1分あたり)
0歳児	300円	100円
1歳児	250円	
2歳児	150円	
3歳以上	100円	

延長保育料は15分刻みで計算します。

20:00以降の超過は1分あたり100円とさせていただきます。

管外児童(3～5歳児クラス)の副食費として月額4,500円を徴収いたします。

(※自治体による補填がある場合は除く)

(3) 夕食料

調理師等の人件費、食材費のため、ご負担をお願いしております。

1食 550円(19時15分以降の降園になる場合は、食育の観点から原則夕食を提供いたします。

ただし、当日13時までにご連絡いただけない場合は提供できません。)

(4) 園帽子料

1つ 990円(0歳児クラスは園貸与。1歳以上児進級時に購入していただきます。)

(5) 寝具代

コット用カバー・・・3,300円(希望者のみご購入いただけます)

(6) 保育用品代(のり・粘土・クレヨン等)

1セット 1,000円(3歳以上児クラスへ入園または進級時に購入していただきます)

(7) シール帳代

1セット 600円(3歳児クラスから5歳児クラスにて毎年購入していただきます)

(8) 英語教材費(3歳児クラスから5歳児クラス) 600円

(9) 送迎カード料

紛失又は保護者要望に基づく購入費用のため、ご負担をお願いしております。

1つ 385円(原則園貸与、卒園時返却。紛失又は保護者の要望により購入したい場合のみ)

(10) その他、特別費用

特別活動のため、実費のみご負担をお願いしております。

遠足等行事の交通費など、実費

17 支払い方法

銀行振込(支払期限:当月末日 振込先:当園指定の口座)

※振込手数料のご負担をお願いいたします。

金融機関名 三菱UFJ銀行 大井支店
口座番号 普通 0391807
名義 ユ)ベビーステーション

18 利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用開始について	区市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき、かつ保育・教育の実施について委託を受けた時は、ご利用になれます。 当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該利用園児の支給認定保護者とその内容を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
保育・教育の提供終了について	次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了させていただきます。 ・園児の保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき ・区市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき ・その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき
登降園について	登降園については、原則として支給認定保護者に付添っていただきます。 支給認定保護者の付添いができないと保護者から事前連絡があった場合は、他の方(18歳以上)が付添うことも可能ですが、必ず事前に付添う可能性のある方の写真提出を含めた、申請手続きをお願いいたします。(連れ去り防止対策含む)
登降園時間の変更や欠席、お迎えの遅れ等について	登降園時間の変更や急なお休み、延長保育を希望される場合はあらかじめお電話もしくは口頭でご連絡いただき、併せて保育システム コドモン(以下コドモン)への入力をお願いいたします。 また、必ず登園時間前にご連絡いただくようお願いいたします。
夕食について	夕食の申し込みおよび取り消しは当日13:00までです。急な取り消しは利用の有無にかかわらず料金が発生することがございますのでご注意ください。 (保育士のシフト調整や夕食準備等が必要なため)
毎朝の体温等の確認	登園前にご自宅で必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園の目安を参考に、医師の診断のもと感染症届出書(保護者記入)または登園許可書(医師記入)の提出をお願いします。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、早めに病院を受診し医師の指示を受けてから登園してください。
与薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし重篤な理由に限り、医師の処方を受けた薬を医師の指示に基づき、必要がある場合のみは個別に御相談させていただきます。

19 賠償責任保険の加入

1事故	10億	円
1名につき	2億	円

20 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待の防止のために必要な措置

また、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者(支給認定保護者等園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等の適切な機関へ通告致します。

21 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名 大井手クリニック 大井手 弘純		
	所在地 東京都練馬区東大泉5丁目34-10	電話	03-5905-2625
嘱託歯科医	氏名 医療法人社団 田添歯科医院 田添 頼邦		
	所在地 東京都練馬区石神井町2丁目17-10	電話	03-3997-6155
救急隊	管轄消防署名 石神井消防署大泉学園出張所		
	所在地 東京都練馬区東大泉6丁目34-44	電話	03-3925-0119
警察署	管轄警察署名 石神井警察署		
	所在地 東京都練馬区石神井町6丁目17-26	電話	03-3904-0110

22 非常時災害時の対策

消防計画 作成(変更) 届出書	消防署 大泉学園出張所 令和4年 11月 7日届出			
	防火管理者	氏名 水野 涼子		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練(月1回)を実地します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	あかしあ児童公園	第2避難場所	練馬区立第2中学校

23 保育内容に関する相談・苦情

(1)さんさん森の保育園東大泉 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 高山 明美	電話	03-3867-7800 (副園長)
相談・苦情解決責任者	氏名 水野 涼子	電話	03-3867-7800 (園長)
第三者委員	氏名 田口 博一	電話	03-3923-4178 (民生、児童委員)
	氏名 増田 澄子	電話	090-5323-1650 (民生、児童委員)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。		

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	東京都練馬区こども家庭部保育課私立保育所係		
所在地	東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号	電話	03-5984-1634